

資料1 必要諸室及び諸元

室名	室数	参考面積(m) [※]	合計面積(m) [※]	諸室仕様							電気					衛生・空調			動線・配置計画に関する留意事項	その他特記事項				
				セキュリティエリア内外	個別施設	防音・遮音性能	吸音仕様	移動間仕切	OAフロア	二重床、カーペット敷	電話端子	FAX	TV端子	LAN	AV機器	時計	空調(冷暖房)	給水設備			給湯設備			
特別職関係	市長室	1	50	50	内	○	○				○	○			○	○					<ul style="list-style-type: none"> ・中層階に配置すること。 ・市長室及び副市長室は秘書広報課(秘書)に隣接して配置し、来客の動線(受付、待合、応接等)に配慮すること。 ・各副市長室は隣接して配置し、間に扉を設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を設け、採光及び換気を可能とすること(シャワー室、トイレ、給湯室を除く。) ・市長室、市長応接室及び副市長室の出入口は、開き戸とすること。 ・市長室には、打合せ用の事務机と椅子を配置できるスペースを設けること。 ・応接室に写真撮影用ロールスクリーン式バックパネル(W3,600mm～4,000mm)を天井から吊り下げて設置できるように、天井の下地及びカーテンボックスを設置すること。 ・専用のシャワー、トイレ及び給湯室を設置し、トイレには洗面台を設置すること。 		
	市長応接室	1	60	60	内	○	○				○	○			○	○								
	副市長室	2	40	80	内	○	○				○	○			○	○								
	シャワー室	1	2	2	内												○	○						
	トイレ	1	2	2	内												○	○						
	給湯室	1	6	6	内												○	○						
	教育長室	1	40	40	内	○	○				○	○			○	○								・学校教育課に隣接して配置すること。
議会関係	全般																					<ul style="list-style-type: none"> ・上層階に配置すること。 ・議会関係諸室とその他の諸室の動線やフロアを分けるなど、独立して配置すること。 ・議会事務局が容易に管理できる施設配置とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議決機関であることに鑑み、一定の格式を保ちつつも簡素な意匠計画とすること。 ・市民から親しまれる開放的な空間となるように配慮すること。 ・議員数を18人として計画すること。 ・車椅子利用者に配慮すること。 ・インターネットによる会議放映や議会活動に伴うタブレットなどの端末機の活用を踏まえ、最新の情報通信技術の提供に努めること。 ・来庁者及び議会事務局(執務室)から視認しやすい位置に議員登退庁表示システムを調達し、設置すること。 	
	議場	1	230	230	外	○	○				○				○	○						<ul style="list-style-type: none"> ・協議会室を隣接させ、議場の執行部側から出入りを可能とするなど、議会開会中も外部との連絡調整が図られるような議場の構造とすること。 ・議場と傍聴席の出入口を別にする。 ・議員、執行部、傍聴人の動線を分離すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議場レイアウトは、対面型とし、床の形状は、段差を設けないフラットな構造とするとともに、良好な視界を確保すること。 ・多目的に利用可能な施設とすること。 ・議員席18、執行部席28、記者席7、傍聴席34、車椅子用傍聴スペース3を最低限確保する計画とすること。 ・窓を設け、採光を可能とし、明るい仕様とすること。 ・壁面等に国旗、市旗等を掲げられるようにすること。 ・発言が明確に聞き取れる音響設備及びマイク連動型のカメラによる映像が明確に視認できる映像中継設備(議員席、執行部席及び傍聴席からの視認性に配慮したディスプレイ装置3面程度)を調達し、設置すること。 ・発言残時間表示設備(ディスプレイ装置は2面以上)を調達し、設置すること。 ・映像中継設備は、同一の企業が提供する一体となったシステムとし、録画機能及び録音機能並びに庁内ネットワークへの配信機能を備え、会議録検索機能及び議事録作成業務と連携できるシステムとすること。なお、庁舎引渡し後の配信業務に係る経費及びこれらの連携する機能等に係る費用は、本事業の対象外とする。 ・傍聴席は、議員、執行部の双方に視線が行き届くよう配慮するとともに、ゆとりのあるものとする。 ・議場内での映像及び音声を議会事務局(執務室)、第2委員会室、協議会室、記者室及び庁舎エントランスで放送することができるようにすること。 	
	録音室	1	6	6	外			○	○	○		○	○		○	○							・議場に隣接させ、目視で議場内が確認できるようにすること。	・議場内での議事の録音、映像及び音声の放送並びに操作ができるようにすること。
	正副議長室	1	40	40	内	○	○				○	○			○	○							・議会事務局(執務室)と隣接して配置すること。	・窓を設け、採光及び換気を可能とすること。
	議会応接室	1	50	50	内	○	○				○				○	○							・正副議長室と隣接して配置すること。	・窓を設け、採光及び換気を可能とすること。
	議員控室	1	100	100	内	○	○				○	○			○	○							・給湯室を付近に配置すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を設け、採光及び換気を可能とすること。 ・最大で6部屋に壁で区切って使用することを想定しているが、会派人数ごとに広さが変わるため、壁の位置を取外し可能な固定式の壁等で容易に変更できるような工夫をするとともに、空調設備の吹出口及び照明の位置に配慮し、防音仕様とすること。
	第1委員会室	1	90	90	外	○	○				○	○			○	○							<ul style="list-style-type: none"> ・窓を設け、採光及び換気を可能とすること。 ・音響設備を設置すること。 ・第1委員会室内での議事を録音できるようにすること。 ・第1委員会室内での音声を第2委員会室及び議会事務局(執務室)で放送することができるようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を設け、採光及び換気を可能とすること。 ・音響設備を設置すること。 ・第2委員会室内での議事を録音できるようにすること。 ・第2委員会室内での音声を議会事務局(執務室)で放送することができるようにすること。

室名	室数	参考面積(m) [※]	合計面積(m) [※]	諸室仕様						電気					衛生・空調		動線・配置計画に関する留意事項	その他特記事項		
				セキュリティエリア内外	個別施設	防音・遮音性能	吸音仕様	移動間仕切	OAフロア	二重床カーペット敷	電話端子	FAX	TV端子	LAN	AV機器	時計			空調(冷暖房)	給水設備
議会関係	協議会室	1	150	150	外	○	○												<ul style="list-style-type: none"> ・多目的に利用可能な施設とすること。 ・可能な限り窓を設け、採光及び換気を可能とすること。 ・音響設備を設置すること。 ・協議会室内での議事を録音できるようにすること。 ・協議会室内での音声を第2委員会室及び議会事務局(執務室)で放送することができるようにすること。 ・壁面等に国旗、市旗等を掲げられるようにすること。 	
	図書室	1	30	30	内	○													<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り窓を設け、採光及び換気を可能とすること。 	
	相談室	3	16	48	内	○	○													<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り窓を設け、採光及び換気を可能とすること。
	議会事務局(執務室)	1	60	60	内	○														<ul style="list-style-type: none"> ・窓を設け、採光及び換気を可能とすること。 ・議会関係諸室の空調設備は、各諸室で運転ができるようにするとともに、議会事務局(執務室)において一括で管理できるようにすること。
事務関係	給湯室	2	6	12	内											○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・正副議長室及び議員控室の付近に各1か所配置すること。 	
	執務室(総務課、財政課、税務課、収納課、防災危機管理課、企画情報課(企画)、企画情報課(情報)、秘書広報課(広報)、職員課、市民協働課、市民窓口課、福祉課、長寿課、保険医療課、生涯学習スポーツ課、子ども若者支援課、幼児保育課、環境政策課、ごみ対策課、商工振興課、農業振興課、都市計画課、土木課、緑と花の推進課、下水道課、水道課、学校教育課、農業委員会事務局)			2,420	内	○														<ul style="list-style-type: none"> ・資料2「施設構成図」を参考に配置すること。 ・生産性を高めるオフィスレイアウトとすること。
	秘書広報課(秘書)	1	35	35	内	○														<ul style="list-style-type: none"> ・中層階に配置すること。 ・市長室、副市長室に隣接して配置すること。
	監査委員室	1	35	35	内	○														<ul style="list-style-type: none"> ・中上層階に配置すること。
	監査委員事務局	1	20	20	内	○														<ul style="list-style-type: none"> ・中上層階に配置すること。 ・監査委員室に隣接して配置すること。
	出納室	1	60	60	内	○														<ul style="list-style-type: none"> ・1階に配置すること。
防災関係	金庫室	1	10	10	内	○													<ul style="list-style-type: none"> ・1階に配置すること。 ・出納室からのみ入室できるよう配置すること。 	
	災害対策本部室	1	80	80	外	○	○												<ul style="list-style-type: none"> ・市長室と同じフロアに配置すること。 ・壁掛けのディスプレイ(80インチ以上)を調達し、設置すること。 ・音響設備を設置すること。 ・災害対策本部室内での議事を録音できるようにすること。 ・会議室として兼用することとする。 	
	防災センター	1	90	90	外	○	○												<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部室の付近に配置すること。 ・壁掛けのマルチディスプレイ(50インチ以上のディスプレイを4面)を調達し、設置すること。 ・音響設備を設置すること。 ・防災センター内での議事を録音できるようにすること。 ・移動可能な上吊り式間仕切によって2部屋に区切って使用できるようにすること。 ・災害時に電話の増設ができるよう配慮すること。 ・会議室として兼用することとする。 	
	災害情報管理室	1	30	30	外	○	○													<ul style="list-style-type: none"> ・防災センターに隣接して配置することとし、防災危機管理課を付近に配置すること。

室名	室数	参考面積(m)※	合計面積(m)※	諸室仕様							電気					衛生・空調		動線・配置計画に関する留意事項	その他特記事項				
				セキュリティエリア内外	個別施設	防音・遮音性能	吸音仕様	移動間仕切	OAフロア	二重床カーペット敷	電話端子	FAX	TV端子	LAN	AV機器	時計	空調(冷暖房)			給水設備	給湯設備		
多目的ホール	1	400	400	外	○	○		○	○			○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 音響設備を設置すること。 大会議室内での議事を録音できるようにすること。 天井から吊下げ式のスクリーン(100インチ以上)及びプロジェクターを調達し、設置すること。 移動可能な上吊り式間仕切によって複数の部屋に区切って使用ができるようにすること。 壁面等に国旗、市旗等を掲げられるようにすること。 	
大会議室	1	200	200	外	○	○		○	○			○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 音響設備を設置すること。 大会議室内での議事を録音できるようにすること。 天井から吊下げ式のスクリーン(100インチ以上)及びプロジェクターを調達し、設置すること。 移動可能な上吊り式間仕切によって複数の部屋に区切って使用ができるようにすること。 壁面等に国旗、市旗等を掲げられるようにすること。 多目的ホールと隣接した配置を検討すること。 	
多目的会議室	1	150	150	外	○	○		○	○			○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 1階に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動可能な上吊り式間仕切によって2部屋に区切って使用ができるようにすること。 壁面等に国旗、市旗等を掲げられるようにすること。
中会議室	2	60	120	外	○	○			○	○		○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 室内の壁面に壁面型ホワイトボード(磁石貼り付け可)を設置すること。 	
小会議室	8	30	240	外	○	○			○	○		○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 室内の壁面に壁面型ホワイトボード(磁石貼り付け可)を設置すること。 	
市民相談室	3	15	45	外	○	○				○		○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 1階に配置すること。 設置するエリアは、人通りの少ない場所が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 4人着席可能な相談室2室を設置すること。 受付を兼ねた執務室(職員2人を想定)を隣接して設置すること。 出入口を2か所以上設置すること。 1室はワンストップサービス窓口による対応を検討すること。
福祉相談室	1	20	20	外	○	○				○		○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 福祉課に隣接して配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 8人着席可能な相談室1室及び4人着席可能な相談室2室を設置すること。 出入口を2か所以上設置すること。 照明は、手動式の調光装置を設置すること。
福祉子ども部相談室	3	15	45	外	○	○				○		○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 子ども若者支援課に隣接して配置すること。 相談室3室のうち1室は、直接セキュリティエリア内の廊下に入出入りを可能とすること。 相談室3室のうち2室は、直接執務室に入出入りを可能とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> 6人着席可能な相談室3室を設置すること。 出入口を2か所以上設置すること。 照明は、手動式の調光装置を設置すること。
消費生活センター	1	10	10	外	○	○				○		○	○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 商工振興課に隣接して配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 2人着席可能な相談室1室を設置すること。
教育委員会室	1	35	35	外	○	○				○	○		○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 教育長室に隣接して配置すること。 	
相談室	4	15	60	外	○	○				○	○		○	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 低層階の執務室付近に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 共用の相談室として利用する。 出入口を2か所以上設置すること。
WEB 会議用のスペース等	—	—	120	—		○						○										<ul style="list-style-type: none"> 各階に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数で利用することができるWEB会議のスペースなど、新たな働き方に対応した執務スペースの導入を検討すること。
廊下	—	—	—	—																		<ul style="list-style-type: none"> 各窓口や待合ロビーの規模等については、部署によって業務の特性や混雑時に違いがあることを考慮して計画すること。特に低層階の待合については配慮すること。 感染症発生時の密回避に配慮すること。 誰にでも分かりやすい配置、誘導表示を行うなど混乱やトラブルが発生しにくい明快な空間構成とすること。 	
待合	—	—	—	外										○	○							<ul style="list-style-type: none"> 来庁者の特性に応じて、カウンターに間仕切りを設けるなど、個人情報やプライバシーの保護に対して適切な配慮、対策を行うこと。 廊下は、原則として車椅子がすれ違える広さを確保すること。特に災害対策本部室が配置されるフロアについては、人や資材の往來を想定し、広めに計画すること。 待合及び打合せスペースは、資料7「必要窓口数等一覧」を参考に計画すること。 	
男性用トイレ	—	—	—	—																		<ul style="list-style-type: none"> 原則、各階に2か所設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 全てのトイレブース内に便座クリーナーを設置すること。 擬音装置を設置すること(小便器を除く。) 床は乾式仕上げとすること。 大便器は、原則として洋式便器(温水洗浄・暖房便座機能付き)とし、各階に1台和式便器を設けること。 男性用トイレは小便器を設け、小便器間は間仕切り等を設けること。
女性用トイレ	—	—	—	—																		<ul style="list-style-type: none"> オストメイトに対応した設備を全てのバリアフリートイレ内に設置すること。 便座クリーナー及び擬音装置を設置すること。 ベビーチェア、おむつ交換台(大人も使用できる大きさのもの)、幼児用のトイレ、フィッシングボード等の設備を各バリアフリートイレに分散して設置すること。 床は乾式仕上げとすること。 	
バリアフリートイレ	—	—	—	—																		<ul style="list-style-type: none"> 1階に2か所、2階以上は各1か所設置すること。 LGBTQの方などの利用に配慮したトイレ配置計画とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> オストメイトに対応した設備を全てのバリアフリートイレ内に設置すること。 便座クリーナー及び擬音装置を設置すること。 ベビーチェア、おむつ交換台(大人も使用できる大きさのもの)、幼児用のトイレ、フィッシングボード等の設備を各バリアフリートイレに分散して設置すること。 床は乾式仕上げとすること。

室名	室数	参考面積(m) [※]	合計面積(m) [※]	諸室仕様						電気					衛生・空調			動線・配置計画に関する留意事項	その他特記事項		
				セキュリティエリア内外	個別施錠	防音・遮音性能	吸音仕様	移動間仕切	OAフロア	二重床カーペット敷	電話端子	FAX	TV端子	LAN	AV機器	時計	空調(冷暖房)			給水設備	給湯設備
授乳室	1	10	10	外															<ul style="list-style-type: none"> 来庁者用出入口から幼児保育課までの動線を考慮した上で、幼児保育課の付近に設置すること。ただし、幼児保育課と同じフロアに来庁者用出入口がない場合は、来庁者用出入口と同じフロアに設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換台を設置すること。 扉は引き戸とし、サムターン錠に連動した満空表示を設置すること。 扉の内側にカーテンを設置すること。 	
キッズスペース	1	10	10	外															<ul style="list-style-type: none"> 資料2「施設構成図」における市民サービス機能②の付近の待合に設置すること。 		
来庁者用出入口	—	—	—	外																<ul style="list-style-type: none"> 風除室を設けること。 非接触式の自動ドアを設けること。 	
時間外出入口 (閉庁時における届出等の出入口)	—	—	—	外																<ul style="list-style-type: none"> 中央監視室に隣接して設置すること。 風除室を設けること。 非接触式の自動ドアを設けること。 	
総合案内	1	3	3	外																<ul style="list-style-type: none"> 1階の来庁者用出入口の付近に設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> インフォメーションタイプのカウンターを設置すること。
市民交流スペース	1	300	300	外																<ul style="list-style-type: none"> 1階のエントランスに隣接して配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則、オープンスペースとし、移動可能な上吊り式間仕切によって部屋として区切って使用ができるようにすること。
その他	—	—	—	外																<ul style="list-style-type: none"> 1階の来庁者用出入口付近に市内案内板の設置場所を確保すること。 自動販売機の設置場所(3か所程度)を確保すること。 証明写真機の設置場所を1階に確保すること。 来庁者が利用できるコピー機の設置スペースを1階に1台分計画すること。ただし、売店等に来庁者が利用できるコピー機がある場合は不要とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機設置場所については、災害時に対応ができるWi-Fi機能付自動販売機を想定し、発熱量を考慮して空調機器を配置すること。
その他	サーバー室	1	60	60	内	○														<ul style="list-style-type: none"> 企画情報課(情報)に隣接して配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 室内に設置するのはサーバー、ネットワーク機器、無停電電源等とこれらを格納するラック、外部接続通信線引込盤、分電盤とする。(これらの内、ラック、外部接続通信線引込盤及び分電盤は本事業で設置) 出入口には指静脈認証装置等の強固なセキュリティ機器を設け、入退室の制限及び管理を行うこと。 床面は帯電防止仕上げとすること。 床構造にはウイスキー防止加工された支持物を使用すること。 床耐荷重は600kgf/平方メートル以上とすること。 重量物により床に対する荷重偏在が発生しても、室内全体に分散し支持できること。 各設備、機器を格納したラック類を床スラブに直接又は架台を介してアンカーにより強固に固定できること。 各設備、機器、外部通信回線引込盤及び分電盤間を床面に設けた配線ピット又はOAフロアで相互に配線できること。 室内環境は、24時間継続して、温度が20～25℃(許容温度:15～32℃)、湿度が40～55%(許容湿度:20～80%)に保てること。 室内の冷却は機器によるものと外気導入の併用を可能とし、消費電力の低減が見込めるものとする。 室内の冷却機器設備は冗長化すること。 冷却機器からの漏水が発生しても室内に滞留せず、かつ、水の逆流が無い構造の排水ドレンを設けること。 室内に機器排熱の温風溜まりを無くし、機器の吸気及び排気側を分離した効率的な冷却が可能なレイアウトとすること。 分電盤はラック毎又はラック内個別無停電電源毎に十分な容量及び数量の回路が接続できること。 室内消火設備は、不活性ガス消火設備を用いるものとし、スプリンクラーの設置は行わないこと。 その他要件として一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)発行の規格「IT-1002A情報システムの設備環境基準」「ITR-1005B情報システム用接地に関するガイドライン」「ITR-1006B情報システム室の消火設備ガイドライン」を参考とすること。 OAフロアにおける床の高さについては30cm以上確保すること。
	印刷室	5程度	—	60	外	○															<ul style="list-style-type: none"> 原則として各階の執務室付近に、大型印刷機がおける印刷室を計画すること。

室名	室数	参考面積(m) [※]	合計面積(m) [※]	諸室仕様						電気					衛生・空調			動線・配置計画に関する留意事項	その他特記事項		
				セキュリティエリア内外	個別施錠	防音・遮音性能	吸音仕様	移動間仕切	OAフロア	二重床カーペット敷	電話端子	FAX	TV端子	LAN	AV機器	時計	空調(冷暖房)			給水設備	給湯設備
倉庫・書庫	—	—	880	—	○															<ul style="list-style-type: none"> 倉庫及び書庫は、執務室との往來に配慮した適切な位置に配置するとともに、フロアごとにまとめて、エレベーターの付近などの搬入出しやすい位置に配置すること。 書庫は、セキュリティエリア内に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫は、物品等を保管する棚等を資料12「要求ファイルメーター数」を参考に計画すること。 書庫は、3,500個のファイリングシステムの文書保存箱(参考:現状はW300mm×D340mm×H280mm/個)を保管する文書保管用の可動棚を調達し、設置すること。 書庫に電話を設置すること。
職員更衣室	2	50	100	内											○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部室と同じフロアに配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 洗面台を男性用の更衣室に2か所、女性用の更衣室に5か所設置すること。 各更衣室内にシャワーブースを1か所以上設置すること。 各更衣室の入口には入退室管理システム等を設け、入退室の制限及び管理を行うこと。
厚生室	5程度	50	250程度	内											○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 原則として各階に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵庫及び電子レンジ用のコンセントを設置すること。 自動販売機(1台分)の設置場所を各部屋に確保すること。 厚生室のうち災害対策本部室と同じフロア及びその直近のフロアの2部屋には、10畳程度の畳敷きの小上がりを設置すること。
休養室	2	12	24	内											○					<ul style="list-style-type: none"> 職員課の付近に配置すること。 	
大気汚染監視測定室	1	20	20	内	○	○									○	○				<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課の付近に配置すること。 風向風速計を屋上に設置できるよう計画すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 現庁舎から機器を移設するために必要な設備を設置すること。
文書整理室	1	20	20	内	○										○	○				<ul style="list-style-type: none"> 総務課の付近に配置すること。 	
電話交換室	1	20	20	内	○		○								○	○				<ul style="list-style-type: none"> 総務課の付近に配置すること。 	
運転手控室	1	15	15	内											○	○				<ul style="list-style-type: none"> 公用車駐車場の付近に配置すること。 	
中央監視室	1	45	45	内	○										○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> 時間外出入口に隣接して配置すること。 厚生室の付近に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 受付窓口を設置すること。 宿日直業務に必要な什器、備品、消耗品等(寝具、冷蔵庫等)のスペースを確保すること。 中央監視室の付近に宿日直時に来庁者が使用するための記載用のスペースを設置すること。 中央監視室での業務は以下のとおりとする。 (ア)機械警備のモニター及び制御 (イ)鍵(入退室管理システム等を含む。)の管理 (ウ)その他監視盤(昇降機設備、トイレの緊急呼び出し等)による監視 (エ)空調、照明の集中管理 (オ)宿日直業務
記者室	1	36	36	外											○					<ul style="list-style-type: none"> 秘書広報課(広報)の付近に配置すること。 	
ダストルーム	5程度	6	30程度	内												○				<ul style="list-style-type: none"> 原則として各階に配置すること。 1階に設置するダストルームは、時間外出入口に隣接して配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> スロップシンクを設置すること。 秘書広報課(秘書)、議会関係と同じフロアのダストルームには洗濯機置き場を設置すること。 土汚れ等を庁舎内に持ち込まないため、1階のダストルームには、長靴等の洗い場を設け、長靴や雨合羽を干すことができる棚やハンガーラック等を計画すること。
委託業者休憩室	1	15	15	内											○						
観光協会(観光案内所)	1	30	30	外	○										○					<ul style="list-style-type: none"> 1階に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎とは区画を分けて施錠できるようにすること。 市民交流スペースの付近に配置するとともに、閉庁時間及び閉庁日においても利用ができるように、外から直接出入りができる非接触式の自動ドアを設けた出入口を計画すること。 閉庁時間及び閉庁日におけるトイレ等の使用は可能とし、庁舎の執務室等に立ち入ることができない計画とすること。
ふるさとハローワーク	1	25	25	外	○										○					<ul style="list-style-type: none"> 1階に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 出入口を2か所以上設置すること。 閉庁時には施錠できるようにすること。
売店等	1	140	140	外	○										○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> 1階に配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 閉庁時間及び閉庁日においても利用ができるように、外部に面する出入口を設けることは可能とする。なお、外部に面する出入口を設ける場合は、非接触式の自動ドアとすること。 閉庁時間及び閉庁日におけるトイレ等の使用は可能とし、庁舎の執務室等に立ち入ることができない計画とすること。 厨房設備を設けること。 来庁者が利用できるコピー機の設置ができるよう計画すること。
指定金融機関	1	15	15	外	○										○					<ul style="list-style-type: none"> 出納室に隣接して配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ローカウンター(窓口は2か所)を設置し、カウンター前面に透明な仕切りを設置すること。
銀行ATM	2	4	8	外																<ul style="list-style-type: none"> 設置場所は、来庁者用出入口の付近が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行ATM2基を設置できるスペースを計画すること。

室名	室数	参考面積(m ²)※	合計面積(m ²)※	諸室仕様						電気					衛生・空調			動線・配置計画に関する留意事項	その他特記事項		
				セキュリティエリア内外	個別施設	防音・遮音性能	吸音仕様	移動間仕切	OAフロア	二重床・カーペット敷	電話端子	FAX	TV端子	LAN	AV機器	時計	空調(冷暖房)			給水設備	給湯設備
来庁者駐車場 (おもいやり駐車場)	-	-	-	-																・来庁者用出入口の付近に配置すること。	・5台分以上の駐車場を整備すること。 ・屋根を設置し、来庁者用出入口まで雨に濡れずに移動できるようにすること。 ・2台分については、将来的に電気自動車用急速充電器を設置することができるように配管等を敷設すること。
来庁者駐輪場	-	-	-	-																・来庁者用出入口の付近に配置すること。	・20台分以上の駐輪場を整備すること。 ・屋根を設置すること。
公用車駐車場	-	-	-	-														○	・市庁舎に隣接して配置すること。	・公用車46台分と小型バス1台分の駐車場を整備すること。 ・うち5台分と小型バス1台分は屋根を設置すること。 ・付近に洗車用のスペース(2台分)及び給水設備を設置すること。 ・電気自動車用充電器を設置する計画とすること。	
職員自転車駐車場	-	-	-	-																・時間外出入口の付近に配置すること。	・45台分以上の自転車駐車場を整備すること。 ・屋根を設置すること。
職員自動二輪車 駐車場	-	-	-	-																・職員自転車駐車場の付近に配置すること。	・15台分以上の自動二輪車駐車場を整備すること。 ・屋根を設置すること。
屋外喫煙場所	1	5	5	-																・市庁舎の利用者が通常立ち入らない場所に配置すること。	・健康増進法に規定する特定屋外喫煙場所を設置すること。 ・壁及び屋根を設置すること。
備蓄倉庫	1	40	40	-																・市庁舎の付近に配置すること。	・天井の高さを270cm以上とすること。 ・物品棚(W1,800mm×D900mm×H2,100mm、棚板は3段)を12台以上設置すること。
屋外倉庫	1	20	20	-																・市庁舎の付近に配置すること。	・合計面積を確保した上で、備蓄倉庫と兼用することも可とする。
ごみステーション	-	-	-	-														○	・ごみ収集車での搬出が可能な位置に配置すること。	・一般廃棄物を置くための、ごみ保管箱(扉付きメッシュタイプ、W1,800mm×D900mm×H1,800mm)を調達し、設置すること。 ・関係者以外(周辺住民など)がごみを捨てることできないように工夫をすること。	
資源物保管庫	1	6	6	-																・収集車での搬出が可能な位置に配置すること。	・新聞紙、ダンボール、図書、コピー用紙等の紙類で再生利用できるものを区分して置くための、物置タイプ(6㎡程度)の資源物保管庫を設けること。 ・関係者以外(周辺住民など)がごみを捨てることできないように工夫をすること。
マンホールトイレ	-	-	-	-																・市庁舎の付近に配置すること。	・災害時の仮設トイレの排水に供するため、下水管及びマンホールを3か所以上設置すること。

資料2 施設構成図

階層	庁舎機能		外部機能
	機能		
上層階	議会関連機能	議会事務局	
	中上層階	行政機能③ 企画情報課（情報）、農業振興課、都市計画課、土木課、緑と花の推進課、下水道課、水道課、農業委員会事務局、監査委員事務局	
中層階	行政機能②	防災危機管理課、秘書広報課（秘書）、市民協働課、環境政策課、ごみ対策課、商工振興課	
	低中層階	行政機能① 総務課、財政課、企画情報課（企画）、秘書広報課（広報）、職員課	
低層階	市民サービス機能②	子ども若者支援課、幼児保育課、学校教育課、生涯学習スポーツ課	
	1階	市民サービス機能① 税務課、収納課、市民窓口課、福祉課、長寿課、保険医療課、出納室	観光協会（観光案内所）、指定金融機関、銀行ATM、ふるさとハローワーク、売店等

資料3 インフラ現況図

朝倉駅周辺に埋設されている供給施設等の情報として、上水道整備状況、下水道整備状況、雨水排水整備状況を示す。

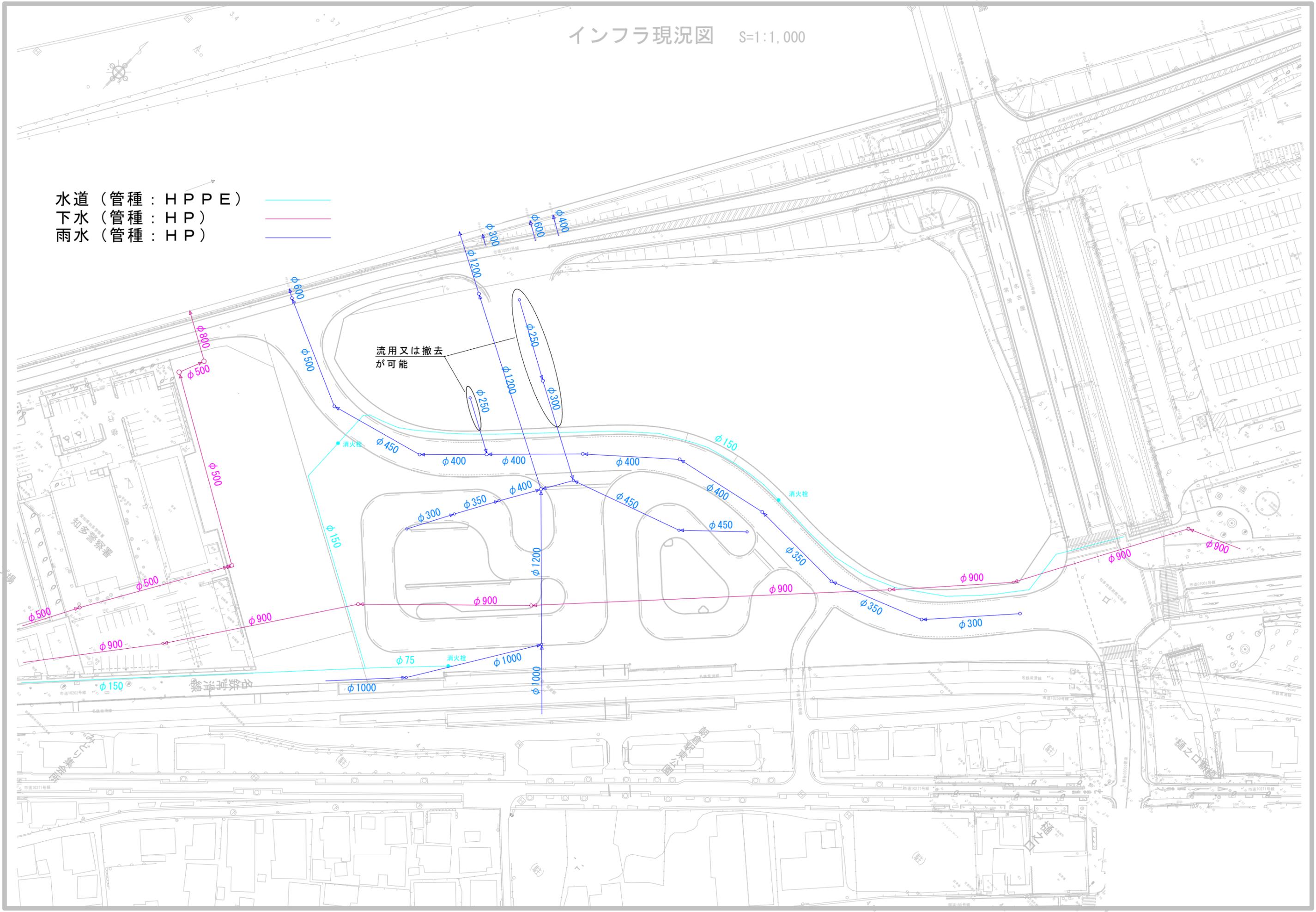
本資料は、現況の地下埋設物等として、管理台帳等による机上の整理を行ったものであり、実際の埋設位置等の情報については、現地施工時の試掘等によって確認を行う必要がある。

	管理台帳担当窓口
上水	愛知県知多市緑町1番地 知多市 都市整備部水道課 TEL:0562-36-2678
下水	愛知県知多市南浜町25番地 知多市 都市整備部下水道課 TEL:0562-55-9591
雨水	愛知県知多市緑町1番地 知多市 都市整備部土木課 TEL:0562-36-2670

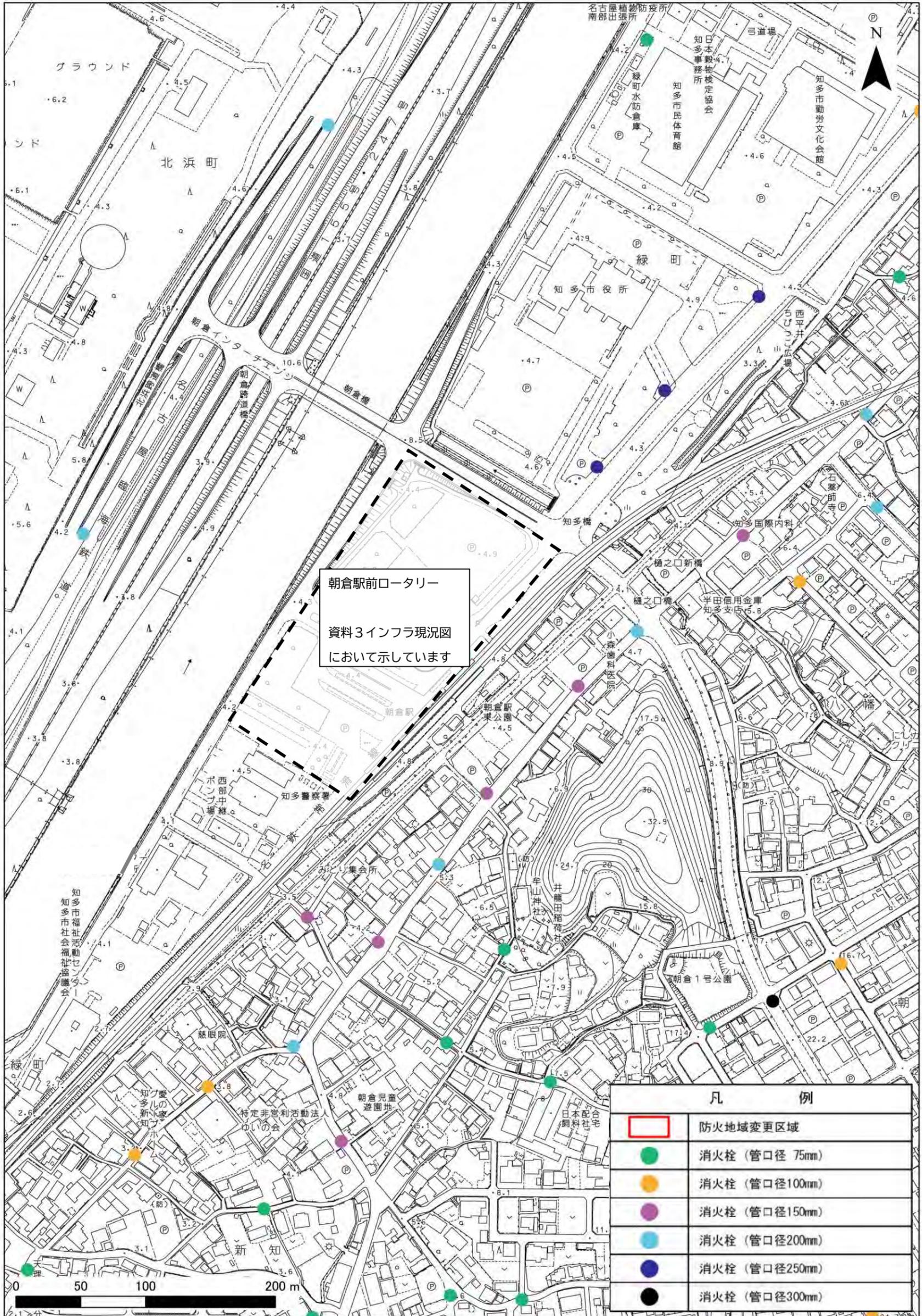
インフラ現況図 S=1:1,000

- 水道 (管種 : H P P E) —
- 下水 (管種 : H P) —
- 雨水 (管種 : H P) —

流用又は撤去
が可能



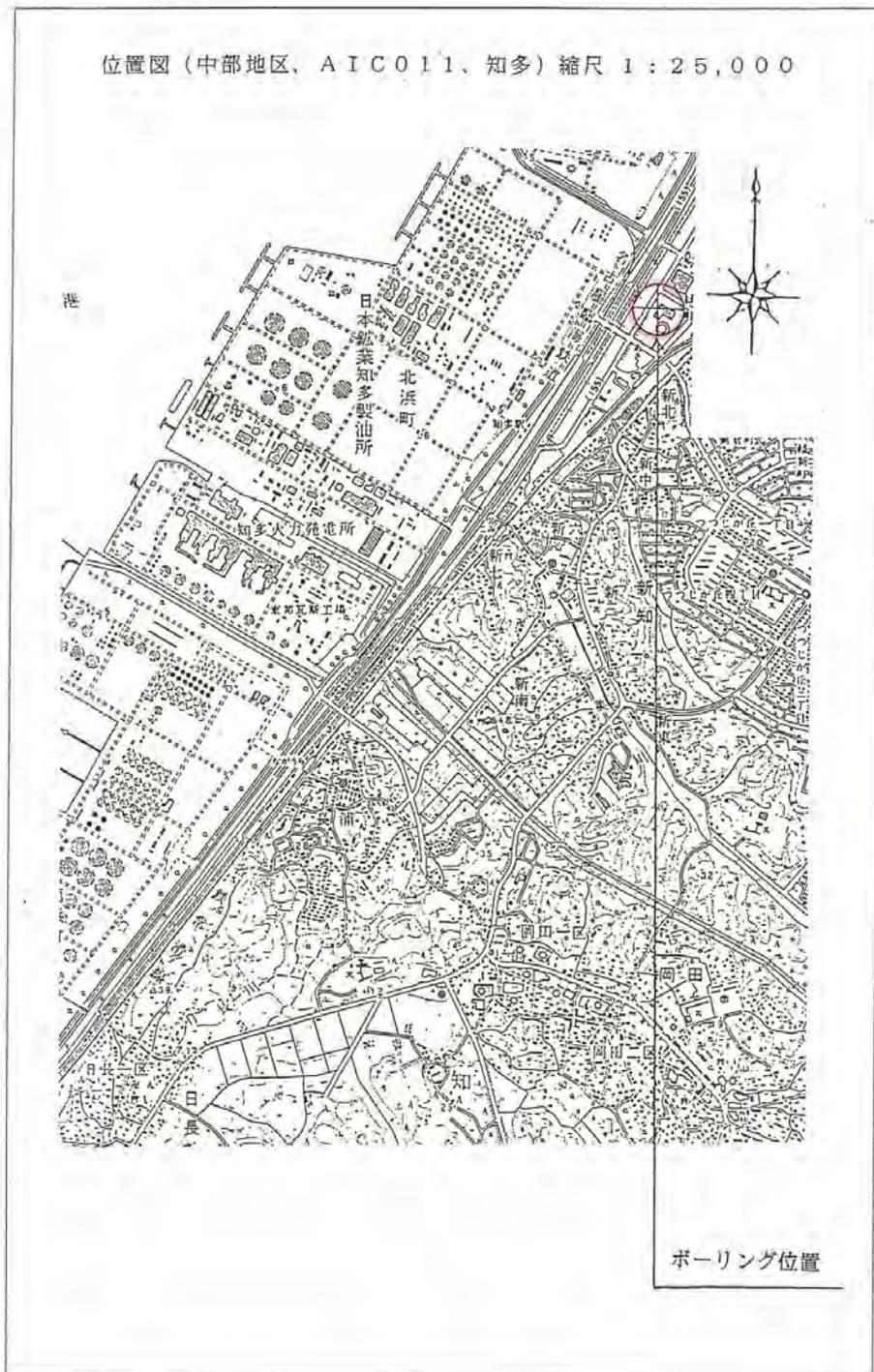
資料4 消防水利状況図



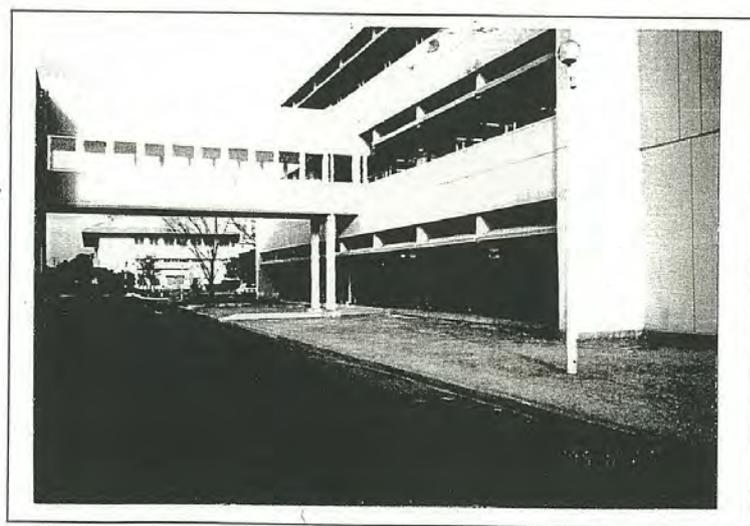
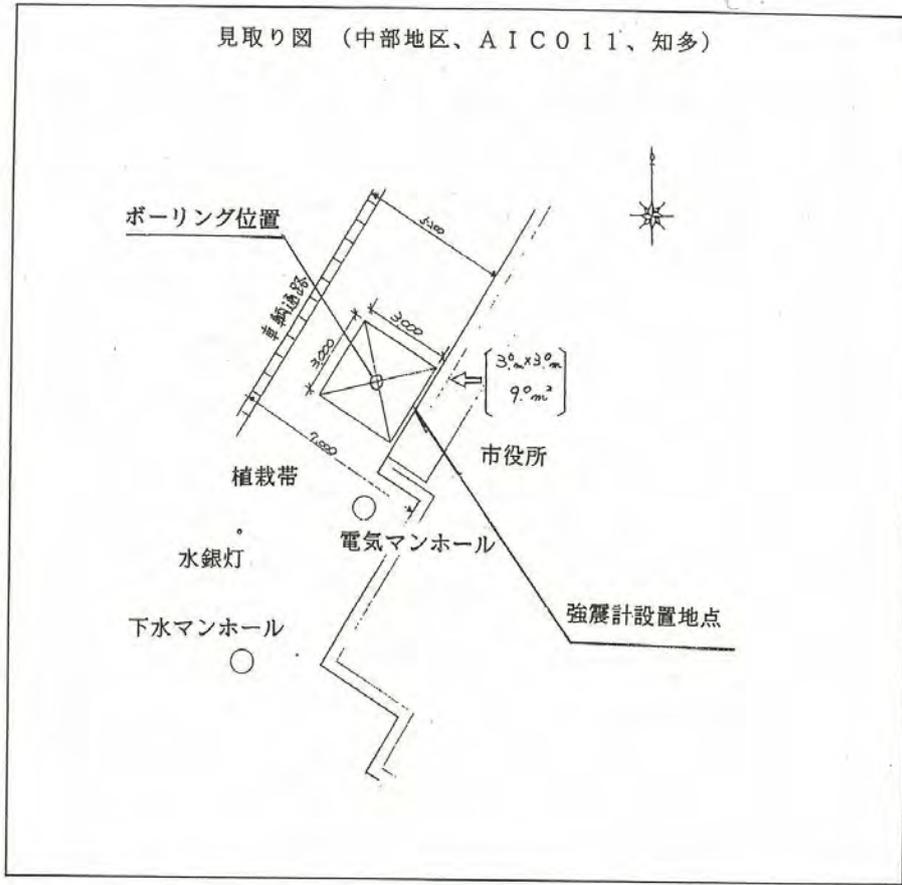
朝倉駅前ロータリー
資料3インフラ現況図
において示しています

凡 例	
	防火地域変更区域
	消火栓 (管口径 75mm)
	消火栓 (管口径100mm)
	消火栓 (管口径150mm)
	消火栓 (管口径200mm)
	消火栓 (管口径250mm)
	消火栓 (管口径300mm)

資料5 計画対象地区地質調査結果



見取り図 (中部地区、AIC011、知多)



現場写真

ボーリング柱状図

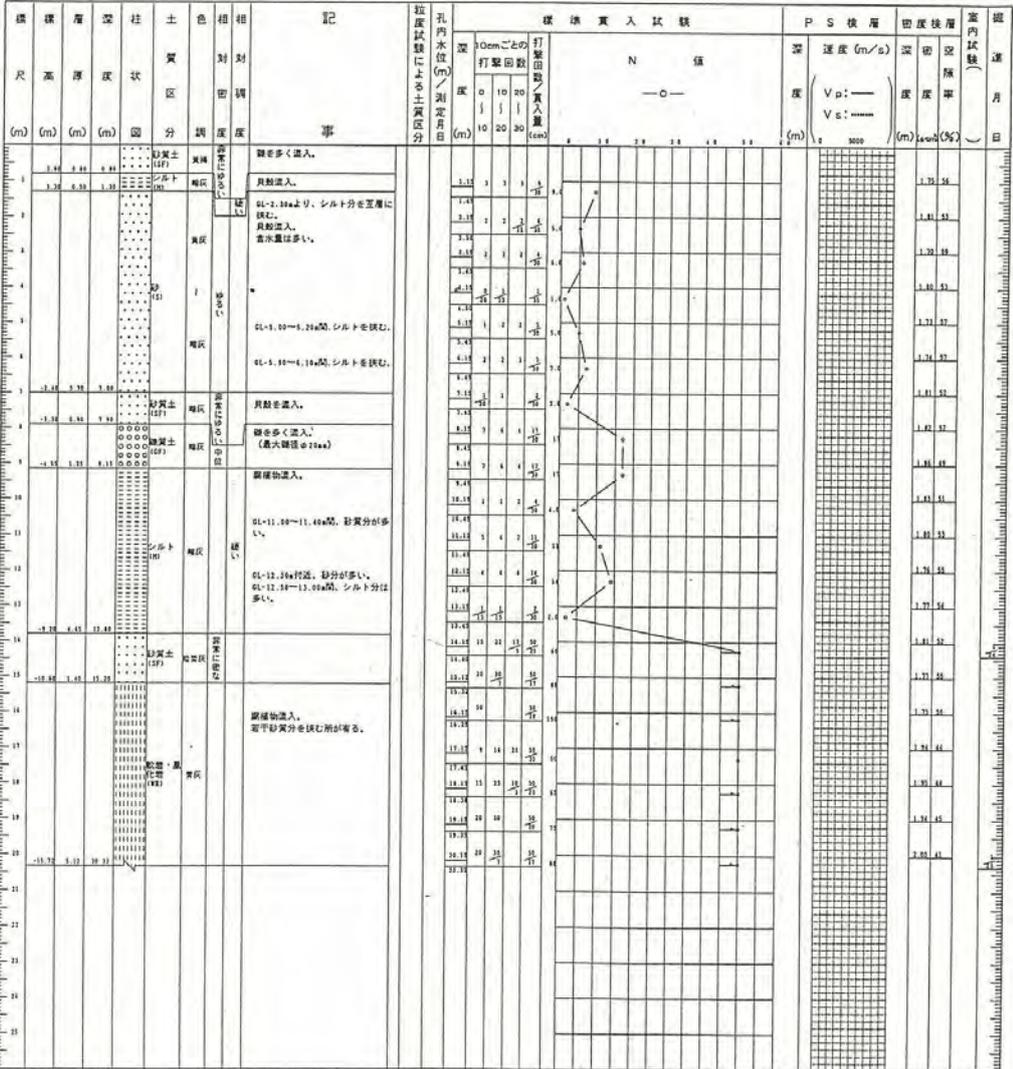
調査名 強震観測用施設の土質調査及びその他整備作業

ボーリングNO.

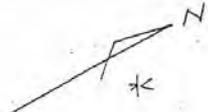
事業・工事名

シートNO.

ボーリング名	A1C 011	調査位置	愛知県知多市緑町1	北緯	34° 59' 36.00"
発注機関	科学技術庁 防災科学技術研究所	調査期間	平成 8年 1月29日 - 平成 8年 2月 1日	東経	136° 52' 1.00"
調査業者名	主任技師	現場代理人	コ 7 指定者	ボーリング責任者	
孔口標高	+ 4.60 m	試験機	KR-100	ハンマー 落下用具	2-ツツ-ツツ
総掘進長	20.32 m	エンジン	NF-75	ポンプ	V-6型



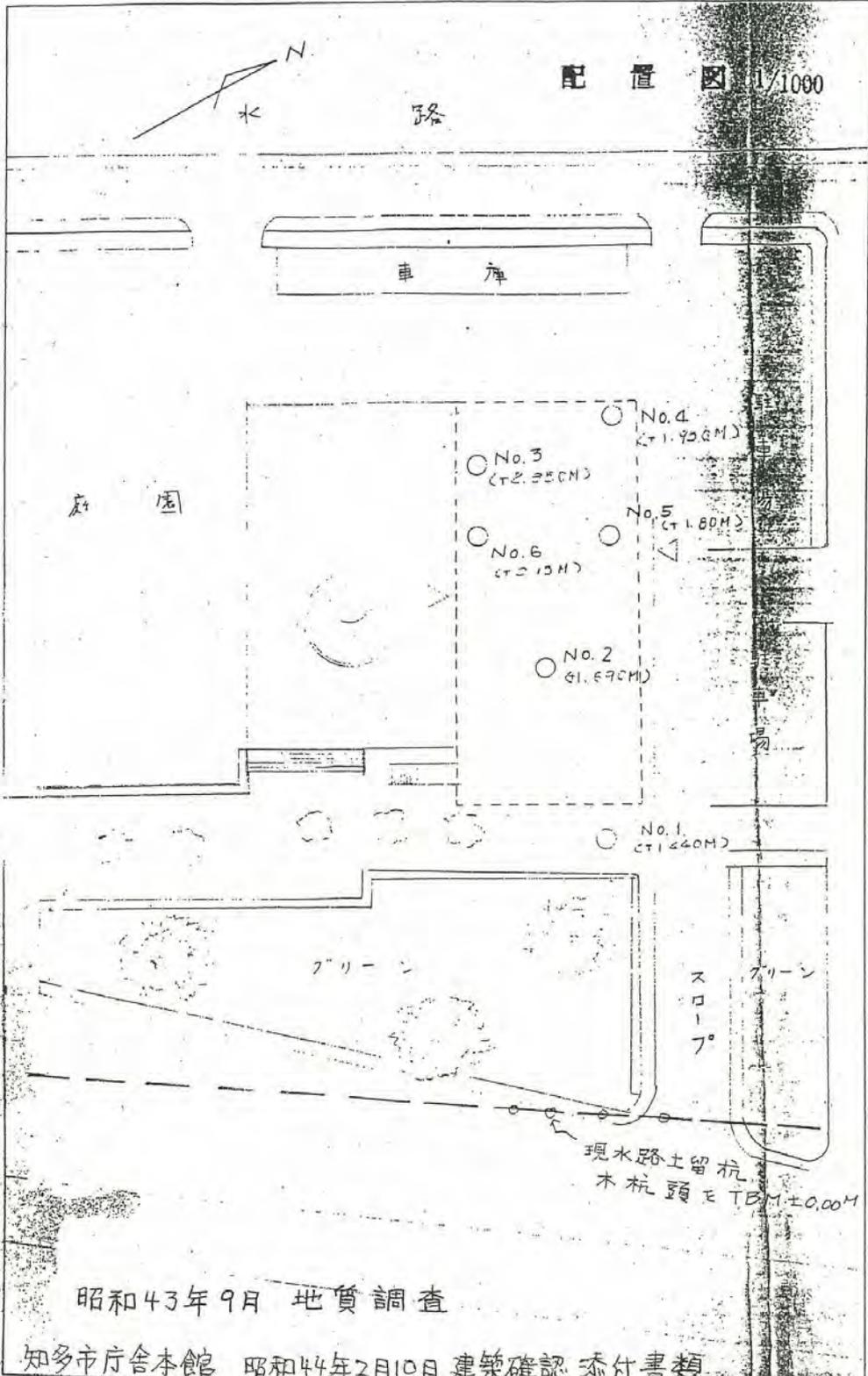
配置図 1/1000



路

車庫

庭園



昭和43年9月 地質調査

知多市庁舎本館 昭和44年2月10日 建築確認 添付書類

知多町庁舎新築敷地

地質柱状図 (NO. 1)

調査地 知多郡知多町八幡六地先

調査年月日 昭和43年8月12日~43年8月14日

標高 +1.440 M 孔内水位 1.30 M

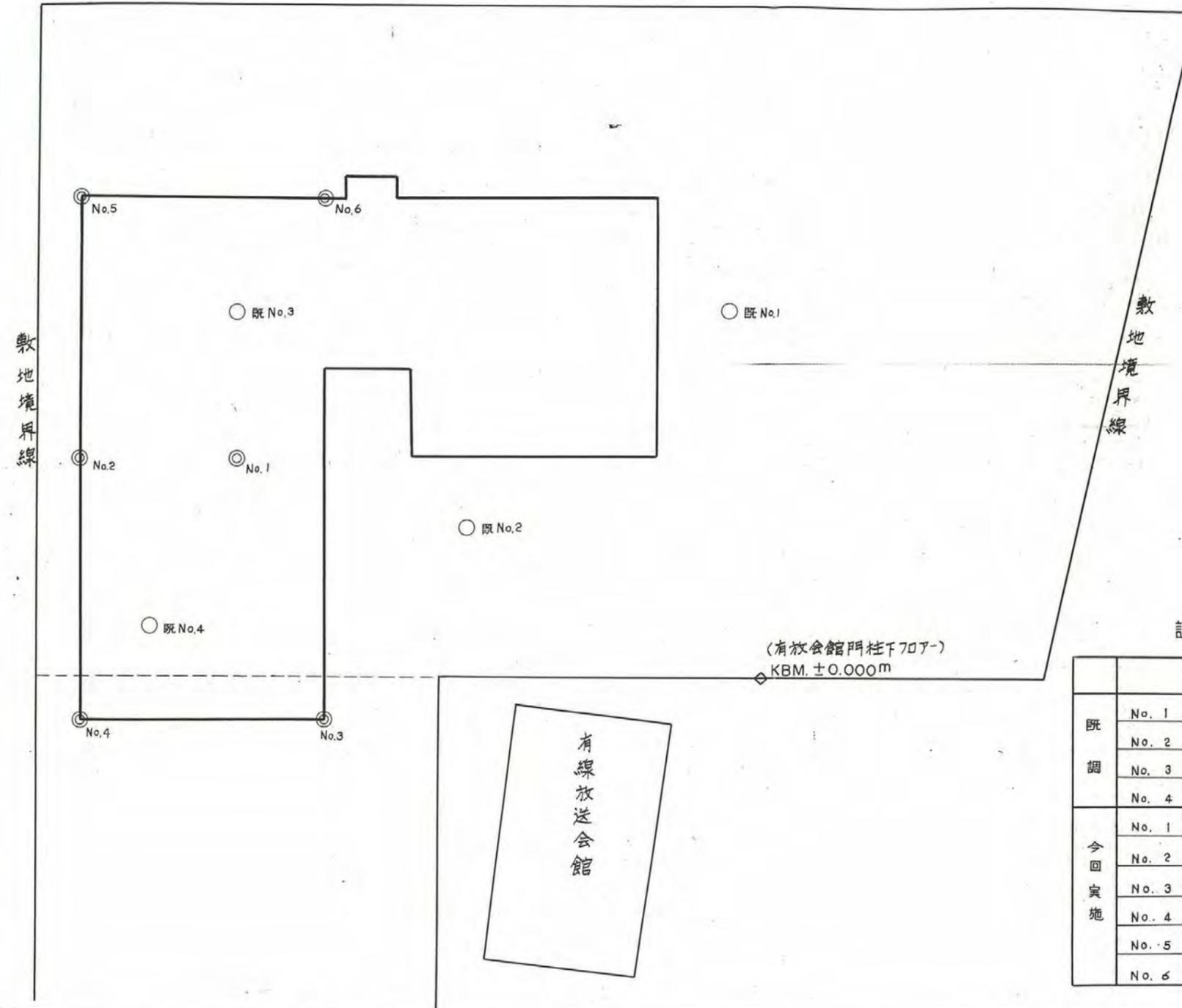
技術者

深 度 m	層 厚 m	柱 状 図	色 調	地 質 名	観 察	相 对 密 度	相 对 稠 度	現 在 位 置 試 験 深 度 m	標準貫入試験							試料					
									深 度 m	N 値 回/cm	10cm毎の 打撃回数			N 値					採 方 不 攪 乱	取 法 攪 乱	採 取 深 度 m
											10 cm	20 cm	30 cm	0	10	20	30	40			
					貝殻片混入 含水比<大)				1.50	11											1
									1.80	11											2
									2.10	21											3
									2.40	31											4
					雲母片混入				2.70	51											5
									3.00	11											6
					微細砂				3.30	21											7
					雲母片混入				3.60	21	20	25									8
									3.90	50											9
									4.20	50											10
					三土岩				4.50	50											11
									4.80	50											12
									5.10	50											13
									5.40	50											14
									5.70	50											15

知多町庁舎新築工事
工事請負契約書 添付書類

調査地点位置図

縮尺 1/300



調査内容

○ 既調ホーリング
◎ 今回実施ホーリング

		調査内容		
		地盤高	掘進深度	支持層(第三紀層) 上限分布標高
既調	No. 1	KBM - 0.108 m	GL - 20.34 m	KBM - 7.70 m
	No. 2	KBM - 0.095 m	GL - 20.27 m	KBM - 13.80 m
	No. 3	KBM - 0.055 m	GL - 20.42 m	KBM - 10.80 m
	No. 4	KBM - 0.128 m	GL - 20.35 m	KBM - 20.00 m
今回実施	No. 1	KBM - 0.026 m	GL - 18.25 m	KBM - 14.70 m
	No. 2	KBM - 0.337 m	GL - 17.31 m	KBM - 13.90 m
	No. 3	KBM - 0.261 m	GL - 23.38 m	KBM - 20.50 m
	No. 4	KBM - 0.227 m	GL - 23.44 m	KBM - 20.30 m
	No. 5	KBM - 0.145 m	GL - 15.40 m	KBM - 11.20 m
	No. 6	KBM - 0.058 m	GL - 13.24 m	KBM - 9.30 m

(1cm以下は四捨五入)

知多市保健会館新築工事地質調査 地質柱状図 (NO. /)

調査年月日 昭和 年 月 日 ~ 53年 2月 13日

標高 KBM+0.026 M 孔内水位 M

技術者

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	柱状図	色調	地質名	観察	相対密度	相対稠度	現位置試験深度 m	標準貫入試験				試験		料		
											深度 m	N 値 回/cm	10cm 毎の 打撃回数 cm/cm	N 値	採方	採取法		採取深度 m	
1	-1.074	1.50	1.50			中 砂													
2	-1.974	2.00	0.50			砂混シルト													
3	-2.674	2.70	0.70			シルト混砂													
4	-3.474	3.50	0.80			シルト													
5	-4.674	4.70	1.20			砂													
6	-5.074	5.50	0.80			シルト混砂													
7	-5.674	5.70	0.20			砂													
8	-6.774	6.50	0.80			砂													
9	-7.074	7.10	0.60			砂													
10	-7.574	7.60	0.50			砂混シルト													
11	-8.274	8.30	0.70			砂													
12	-9.774	9.80	1.50			砂													
13	-10.474	10.50	0.70			砂混シルト													
14	-14.674	14.70	4.20			シルト	以上 未記堆積物												
15	-15.15	15.15	0.45		黄緑灰	砂	未記堆積物												
16	-16.15	16.15	0.45		黄緑灰	砂	未記堆積物												
17	-17.15	17.15	0.45		黄緑灰	砂	未記堆積物												
18	-18.15	18.15	0.45		黄緑灰	砂	未記堆積物												
19	-18.25	18.25	0.10		黄緑灰	砂	未記堆積物												
20	-18.25	18.25	0.00																

知多市保健会館新築工事地質調査 地質柱状図 (NO. 2)

調査地 知多市緑町3201 調査年月日 昭和 年 月 日 ~ 53年 2月 8日
 標高 KBM-0.337 M 孔内水位 9L-2.90 M 技術者

標尺 m	層厚 m	柱状図	色調	地質名	観察	相対密度	相対稠度	現位置試験深度 m	標準貫入試験				試料						
									深度 m	N 値 回/cm	N 値 /cm	10cm毎の 打撃回数 cm/cm	採取法	採取深度 m					
0.60	0.60	[Pattern]		細中砂															
4.60	4.00	[Pattern]		シルト															
5.50	0.90	[Pattern]		シルト															
6.30	0.80	[Pattern]		シルト															
6.85	0.55	[Pattern]		シルト															
9.00	2.15	[Pattern]		砂															
10.00	1.00	[Pattern]		シルト															
17.31	3.76	[Pattern]	暗褐色	固結シルト	カニ殻砂質シルト 層厚不均質な塊状シルト 7" 実至大固結化 11.5 7" 中に中砂~粗砂 存在する	固結													

知多市保健会館新築工事地質調査 地質柱状図 (NO. 3)

調査地 知多市緑丘32の1 調査年月日 昭和 年 月 日 ~ 53年 2月 9日
 標高 KBM-0.261 M 孔内水位 GL-2.80 M 技術者

標尺 m	標高 m	層厚 m	柱状図	色調	地質名	観察	相対密度	相対稠度	現位置試験深度 m	標準貫入試験				試験		標尺 m	
										深度 m	N 値/cm	10cm毎の打撃回数/cm	N 値	採方	採取深度 m		
1	-1.56	1.30	細中砂		細中砂												1
2	-1.86	1.60	シルト		シルト												2
3	-2.56	2.30			シルト混り砂												3
4																	4
5	-5.06	4.80			シルト												5
6	-5.56	5.30			雑岩混り砂												6
7	-6.76	6.50			砂												7
8	-7.56	7.30			シルト混り砂												8
9	-8.76	8.50			シルト												9
10	-10.26	10.00			シルト												10
11	-11.26	11.00			シルト												11
12																	12
13																	13
14	-14.01	13.75			砂												14
15																	15
16																	16
17	-17.51	17.25			シルト												17
18	-18.26	18.60			シルト												18
19	-19.26	19.70			シルト												19
20	-20.26	20.20			シルト												20
21	-22.06	21.80			シルト												21
22					シルト												22
23	-23.64	23.38			シルト												23
24																	24
25																	25
26																	26
27																	27
28																	28
29																	29
30																	30

知多市保健会館新築工事地質調査 地質柱状図 (NO. 4)

調査年月日 昭和 年 月 日 ~ 53年 2月 10日

調査地 知多市緑町32の1

標高 KBM-0.227 M 孔内水位 GL-3.00 M

技術者

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	柱状図	色調	地質名	観	相対密度	相対稠度	現位置試験深度 m	標準貫入試験				試験		標尺 m	
											深度 m	N 値 回/cm	10cm毎の打撃回数 10/20/30 cm/cm/cm	N 値	採方	採取法		採取深度 m
1	-1.227	1.00	1.00			砂												1
	-1.477	1.25	0.25			シルト												2
4	-4.727	4.50	3.25			砂												4
5	-5.227	5.00	0.50			シルト												5
	-5.727	5.50	0.50			砂												6
	-6.227	6.00	0.50			砂												7
	-6.927	6.70	0.70			砂												8
8	-8.727	8.50	1.80			砂												9
11	-11.227	11.00	2.50			シルト												11
14	-14.077	13.85	2.85			砂												14
	-14.927	14.70	0.85			砂												15
	-15.427	15.20	0.50			シルト												16
	-16.727	16.50	1.30			砂												17
20	-19.977	19.75	3.25			シルト												20
	-20.327	20.10	0.35			細砂												21
	-20.927	20.70	0.60			黒灰												22
	-23.027	22.80	2.10			黄緑灰												23
	-23.667	23.44	0.64			緑灰												24
	-23.667	23.44	0.64			粗砂												25
	-23.667	23.44	0.64			中砂												26
	-23.667	23.44	0.64			砂												27
	-23.667	23.44	0.64			粗砂												28
	-23.667	23.44	0.64			中砂												29
	-23.667	23.44	0.64			砂												30

地質柱状図 (NO. 5)

調査地 知多市線町3011

調査年月日 昭和 年 月 日 ~ 53年 2月 14日

標高 65.115 M

孔内水位

GL-3.00

M 技術者

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	柱状図	色調	地質名	観察	相對密度	相對稠度	現位置試驗深度 m	標準貫入試験				試料		標尺 m				
											深度 m	N 值 回/cm	10cm 打撃回数 cm/cm	N 值	採取法	採取深度 m					
1																					
2																					
3																					
4																					
5	-5.145	5.00	3.00			砂															
6	-5.795	5.65	0.65			シルト															
7	-6.345	6.20	0.55			砂質シルト															
8	-7.145	7.00	0.80			砂															
9	-8.145	8.00	1.00			砂															
10																					
11	-11.195	11.05	3.05			シルト	上部は硬質砂物。														
12	-11.945	11.80	0.75		淡黄緑灰	固結シルト	粘土質の硬質砂物。														
13	-13.895	13.70	1.90		黄緑灰	固結シルト	粘土質の硬質砂物。														
14	-14.245	14.60	0.90		黄緑灰	固結シルト	粘土質の硬質砂物。														
15	-15.595	15.40	0.80		黄緑灰	固結シルト	粘土質の硬質砂物。														

知多市保健館新築工事地質調査 地質柱状図 (NO. 6)

調査年月日 昭和 年 月 日 ~ 53年 2月 17日

調査地 知多市緑町 3201

標高 KBN1-0.058M 孔内水位 GL-2.90 M

技術者

標尺 m	標高 m	層厚 m	柱状図	色調	地質名	観	相対密度	相対稠度	現位置試験深度 m	標準貫入試験				試験		標尺 m					
										深度 m	N 値 回/cm	10cm 毎の 打撃回数 10 20 30 cm/cm	N 値	採方	採取深度 m						
1	-1.358	1.30			埋土																
2	-2.558	1.20			砂混りシルト																
3	-3.258	0.70			砂																
4	-4.058	0.80			シルト																
5	-5.058	1.00			砂																
6	-5.758	0.70			シルト																
7	-6.158	0.40			砂混りシルト																
8	-6.758	0.60			凝結砂																
9	-8.058	1.30			シルト																
10	-9.258	1.20			シルト	以上 オレフィン性有機物															
11	-10.858	1.60		灰	砂混りシルト	以上オレフィン性有機物 上部は酸化チタン入り															
12	-12.858	3.60		炭酸灰	シルト	上部は酸化チタン入り 下部は中砂入り シルトは固結し															
13	-13.258	0.40		炭酸灰	固結シルト	均質な塊状シルト															

資料6 土壤汚染調査結果（抜粋）

①地歴の状況

住宅地図等調査結果

年代	調査対象地の土地利用状況	調査対象地近隣の土地利用状況	根拠資料
1890年 (明治23年)	海	海	地形図(1)
1948年 (昭和23年)	海、砂浜	海、建物、(旧)朝倉駅	空中写真(1)
1960年 (昭和35年)	↓	海、港、平井漁業組合、新知漁業組合、駅(旧朝倉駅)、工場、建物	地形図(2)
1963年 (昭和38年)	↓	海、朝倉海水浴場、(旧)朝倉駅、工場、個人宅	住宅地図(1)
1964年 (昭和39年)	埋立中の埋立地、水路	埋立中の埋立地、駅、建物、水路	空中写真(2)
1965年 (昭和40年)	↓	↓	空中写真(3)
1967年 (昭和42年)	埋立地、水路	埋立地、(旧)朝倉駅、民俗資料館、工場、建物、水路	地形図(3)
1968年 (昭和43年)	↓	↓	空中写真(4)
1972年 (昭和47年)	知多市役所、知多市西部下水処理場、有線放送協会、水路(美濃川)	知多市西部下水処理場、民俗資料館、(旧)朝倉駅、建物、荒地、水路(美濃川)	地形図(4)
1973年 (昭和48年)	知多市役所、知多市西部終末処理場、美濃川	知多市西部終末処理場、(旧)朝倉駅、名鉄バスターミナル、知多町民俗資料館、朝倉青年会館、個人宅、倉庫、美濃川	住宅地図(2)
1974年 (昭和49年)	↓	↓	空中写真(5)
1977年 (昭和52年)	↓ ※舗装駐車場が確認できる。	↓	空中写真(6)
1979年 (昭和54年)	知多市役所、知多市西部浄化センター、知多市保健センター、知多市休日診療所、西知多農協有線放送協会、荒地、針葉樹林、広葉樹林	知多市西部浄化センター、知多市民体育館、グラウンド、(旧)朝倉駅、建物、荒地、水路(美濃川)	地形図(5)
1982年 (昭和57年)	↓	↓ ※(新)朝倉駅が確認できる。 旧駅よりも西側に。	空中写真(7)
1984年 (昭和59年)	知多市役所、駐車場、知多市西部浄化センター、知多市保健センター、知多市休日診療所、西知多農協有線放送協会(有放会館)、針葉樹林、広葉樹林	知多市西部浄化センター、知多市民体育館、グラウンド、(新)朝倉駅、樹間組資材置き場、個人宅、美濃川	住宅地図(3)
1986年 (昭和61年)	知多市役所、駅前交通広場、東海署知多警部派出所、西部中継ポンプ場、知多市保健センター、知多市休日診療所、西知多農協有線放送協会、針葉樹林、広葉樹林	知多市西部浄化センター、知多市民体育館、知多市勤労文化会館、(新)朝倉駅、知多市社会福祉会館、福祉活動センター、水路(美濃川)	地形図(6)
1987年 (昭和62年)	↓	↓	空中写真(8)
1990年 (平成2年)	知多市役所、知多市西部浄化センター、知多市休日診療所、知多市保健センター、知多市有放会館、針葉樹林、広葉樹林	市民体育館、勤労文化会館、(新)朝倉駅、個人宅、美濃川	住宅地図(4)
1993年 (平成5年)	知多市役所、駅前交通広場、東海署知多警部派出所、知多市保健センター、西部中継ポンプ場、知多市休日診療所、西知多農協有線放送協会、荒地、針葉樹林、広葉樹林	知多市民体育館、知多市勤労文化会館、(新)朝倉駅、知多市社会福祉会館、福祉活動センター、建物、水路	地形図(8)
1997年 (平成9年)	知多市役所、西平井ちびっ子広場、駅前交通広場、西部中継ポンプ場、知多市保健センター、知多市休日診療所、有線放送協会、荒地、針葉樹林、広葉樹林	知多市民体育館、知多市勤労文化会館、(新)朝倉駅、知多警察署、知多市社会福祉会館、福祉活動センター、建物、水路	地形図(9)
2001年 (平成13年)	知多市役所、西平井ちびっ子広場、駅前交通広場、西部中継ポンプ場、知多市保健センター、知多市休日診療所、荒地、針葉樹林、広葉樹林	↓	地形図(10)
2003年 (平成15年)	↓	↓	空中写真(9)
2004年 (平成16年)	知多市役所、西平井ちびっ子広場、駐車場、特定非営利法人地域福祉サポートちたAda-coda、自転車駐輪場、西部中継ポンプ場、知多市保健センター、知多市休日診療所、知多市土地改良会館、針葉樹林、広葉樹林	知多市民体育館、知多市勤労文化会館、駐車場、(新)朝倉駅、知多警察署、知多市福祉活動センター、社会福祉法人知多市社会福祉協議会、知多市共同募金委員会、個人宅、美濃川水路	住宅地図(5)
2006年 (平成18年)	↓	↓	空中写真(10)
2011年 (平成23年)	知多市役所、西平井ちびっ子広場、駅前交通広場、西部中継ポンプ場、知多市保健センター、知多市休日診療所、荒地、針葉樹林、広葉樹林	知多市民体育館、知多市勤労文化会館、(新)朝倉駅、知多警察署、知多市福祉活動センター、知多市社会福祉協議会、建物、駐車場、水路	地形図(11)
2016年 (平成28年)	↓	↓	空中写真(11)
2018年 (平成30年)	知多市役所、西平井ちびっ子広場、駐車場、自転車駐輪場、西部中継ポンプ場、知多市土地改良会館、針葉樹林、広葉樹林	知多市民体育館、知多市勤労文化会館、(新)朝倉駅、知多警察署、(新)朝倉駅、知多市福祉活動センター、社会福祉法人知多市社会福祉協議会、介護支援センター、ヘルパーステーション、知多市共同募金委員会、知多地域青年後見センター、個人宅、美濃川水路	地形図(12)
		↓	空中写真(12)
		↓	地形図(13)
		知多市民体育館、知多市勤労文化会館、駐車場、知多警察署、(新)朝倉駅、知多市福祉活動センター、社会福祉法人知多市社会福祉協議会、介護支援センター、ヘルパーステーション、知多市共同募金委員会、知多地域青年後見センター、個人宅、美濃川水路	住宅地図(6)

② 土壤汚染調査結果

4.3 評価

調査対象地の土壤汚染のおそれの評価の対象は、以下の3つに大別される。

- ① ふっ素及びその化合物の使用等の履歴を確認した「旧. 知多市保健センター」
- ② 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物の土壤汚染が判明している「高压受変電設備（市役所庁舎食堂棟の南側）」
- ③ 土壤汚染対策法に係る特定有害物質全物質について使用等の履歴がないことを確認した「その他の調査対象地全域」

①～③の土壤汚染のおそれの区分の分類を表4-1(1)～表4-1(3)に示す。また、調査対象地における土壤汚染のおそれの区分図を図4-1に示す。

表4-1(1) 土壤汚染のおそれの区分の分類【旧. 知多市保健センター】

土壤汚染のおそれの区分	特定有害物質の種類	
	ふっ素	その他の物質
土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	該当せず	該当せず
土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	該当する	該当せず
土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地	該当せず	該当する

表4-1(2) 土壤汚染のおそれの区分の分類【高压受変電設備（市役所庁舎食堂棟の南側）】

土壤汚染のおそれの区分	特定有害物質の種類	
	砒素、ふっ素	その他の物質
土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地〔土壤汚染が存在する土地〕	該当する	該当せず
土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	該当せず	該当せず
土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地	該当せず	該当する

表4-1(3) 土壤汚染のおそれの区分の分類【その他の調査対象地全域】

土壤汚染のおそれの区分	特定有害物質の種類
	全物質
土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	該当せず
土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	該当せず
土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地	該当する

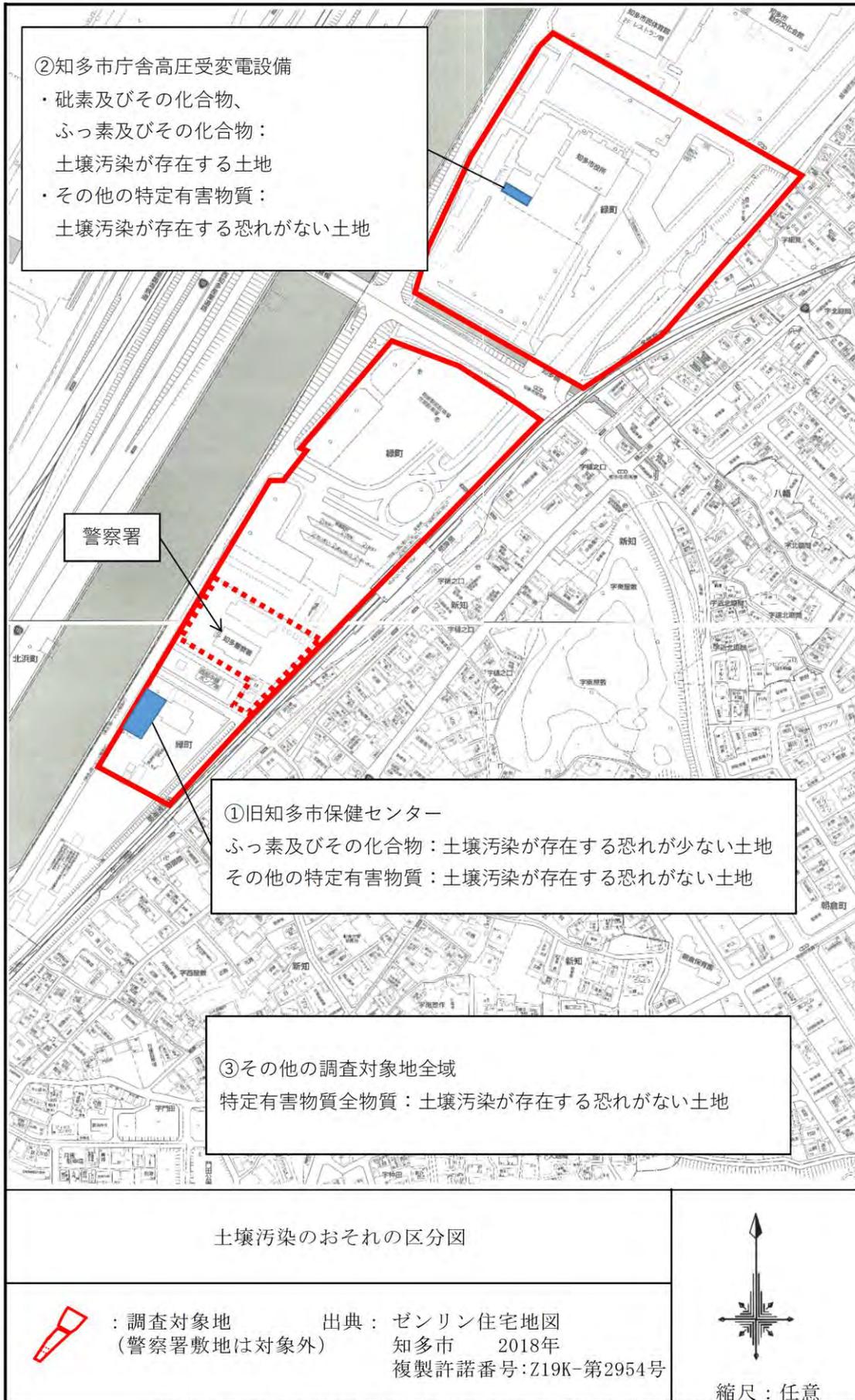


図 4-1 調査対象地における土壌汚染のおそれの区分図

【朝倉駅周辺整備基本構想の内容】

【地区全体の方針】

まちづくりのコンセプト

知多市の玄関口にふさわしい“顔”づくり

整備の基本的な方向性

- ・中心拠点としての都市機能の誘導
- ・居住者・来訪者の集い・憩いの場の提供
- ・市の特性、個性を活かしたまち

将来イメージ

市民が誇りに思える、人にやさしいにぎわいのまち

まちづくり全体の考え方

- ・緑に囲まれ、訪れた人がのんびり過ごせるまちを整備
- ・いつでも誰でも使いやすい、多機能で自由度の高いまちを整備

(参考)【北街区の方針】

整備方針

市民の多様なニーズに応えられる知多市の商業・交流・にぎわい拠点

将来イメージ 「緑あふれるくつろぎとにぎわいの空間」

街区づくりの考え方

- ・樹木、花などを配置し、ゆったりとした交流空間を整備
- ・イベントや商業など、多数の人が集まり多機能に使える空間を整備

目指すべき空間のイメージ

- ・ゆったりした時間を過ごせる樹木や花に囲まれた広場を整備
- ・開放的な緑の空間や子どもが遊べる空間を整備
- ・マルシェ、音楽祭などのイベントを開催

【中街区の方針】

整備方針

計画対象地区の中核的役割を担うとともに、知多市の玄関口にふさわしいにぎわいを形成

将来イメージ 「便利な駅前のにぎわい空間」

街区づくりの考え方

- ・生活利便性を高め、余暇を充実させる公共・商業機能を集積
- ・人が集まることができる開放的な広場空間や利用しやすい交通機能を整備

目指すべき空間のイメージ

- ・シンボリックなデザインの開放的な駅前の広場空間を整備
- ・駅舎や駅前から駅周辺のにぎわいが見渡せるような空間を整備
- ・公共交通や一般車の乗降場から駅舎まで、雨に濡れずに行ける動線を確保
- ・夜間でも安心して歩けるよう十分な照明を設置

【景観・環境づくりの方針】

【地区全体】

1. 圧迫感のない、開放的なデザインの統一

オープンスペースのまとまりや連続性に配慮し、**開放的な雰囲気**を確保、路面・壁面・広告物等の一定のルール化による**地区全体のデザインの統一感**を確保

2. 眺めを意識した敷地の構成

地区全体を眺められる**一体感**を確保するため街区を貫いた景観（視線）軸を形成、駅舎や駅前といった視点場からの良好な建物等の配置・デザインを誘導

3. 誰もが使いやすい環境づくり

ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを実施、使いやすさや快適さに配慮

(参考)【北街区】

1. “たまり”（滞在・回遊）の空間を形成する

イベントや商業など**多機能に使える**まとまったオープンスペースを確保して、**楽しみながら回遊し滞在できる空間**づくりを目指す

2. 空間をゆるやかにつなげる

建物敷地と公共用地の**境界は明確な区分を設けず**、植栽やベンチなどの設置で**空間をゆるやかにつなげる**

3. 公共空間をうまく使いこなす

道路空間を利用した**マルシェ・オープンカフェ**など、**にぎわいを演出**するよう工夫

【中街区】

1. 来訪者の玄関としての空間づくり

駅舎から見える駅前広場や施設は**シンボリックなデザイン**を採用し、駅前広場や歩道・周辺施設の空地などが一体となった**まとまりある空間**を整備

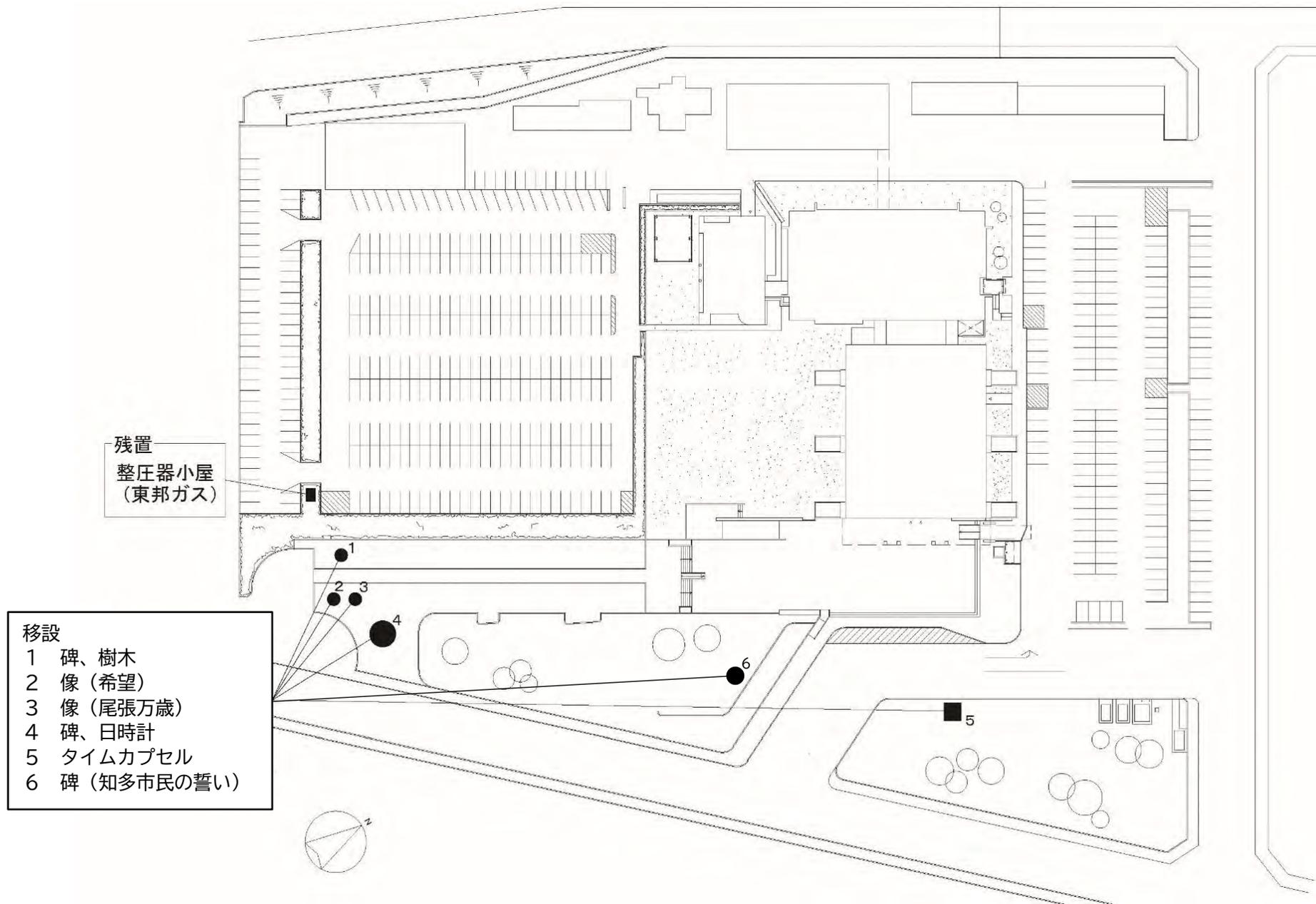
2. 周辺に目を向けた駅前広場の機能の工夫

街区内を**安全で分かりやすく移動できる動線**の確保や、夜間でもにぎわうよう、また、防犯対応のために**照明を効果的に導入**

3. 立ち寄りやすい利便機能の確保

駅周辺を行き交う人が気軽に立ち寄れるよう、施設低層部へ売店等を配置するなど、**利便性に配慮**して機能を配置

資料8 残置又は移設予定物



※移設は新庁舎の正面付近に計画し、移設先の設置場所について発注者の承認を得ること。

※上記以外の既設構造物等については、解体撤去の対象としますが、樹木の伐採については、発注者に確認すること。

資料9 現状各課等主要業務一覧

部局	部名	課室名	主な担当業務
市長部局	総務部	総務課	文書、新庁舎建設、庁舎管理、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、ふるさと応援寄附
		財政課	財政、契約、物品、庁用車、公共施設総合調整、財産管理
		税務課	市税及び国民健康保険税の調査・賦課、税務に係る証明（市民窓口課で分掌する事務を除く。）
		収納課	市税及び国民健康保険税の徴収・滞納処分、し尿くみ取り手数料及び市営住宅使用料の滞納繰越分
		防災危機管理課	防災、危機管理、国民保護、交通安全、防犯
		市民窓口課	住民記録、戸籍、市民相談、マイナンバーカードの交付
	企画部	企画情報課	総合企画、総合計画、統計調査、情報施策、情報処理システム、情報セキュリティ対策
		秘書広報課	秘書、表彰、広報、広聴、報道機関との連絡
		職員課	人事、研修、福利厚生、衛生管理
		市民協働課	地域活性化、町名設定、公共交通、国際化、多文化共生、市民協働
	福祉子ども部	福祉課	障がい者、生活困窮者自立支援、更生保護
		長寿課	高齢者、介護保険
		子ども若者支援課	子育て、放課後支援、児童手当、若者支援、男女共同参画、児童虐待防止、配偶者等暴力被害者の支援
		幼児保育課	保育の指導計画、保育所、幼稚園
	健康文化部	保険医療課	国民健康保険、医療、後期高齢者医療、国民年金
		生涯学習スポーツ課	生涯学習、社会教育、芸術及び文化、生涯スポーツ
	環境経済部	環境政策課	環境保全、環境美化、衛生
		ごみ対策課	ごみの処理及び清掃、リサイクル
		商工振興課	商工業振興、労働、消費者、観光、企業立地
		農業振興課	農業振興、農業経営、土地改良事業、農業委員会

部局	部名	課室名	主な担当業務
市長部局	都市整備部	都市計画課	都市計画、生産緑地、都市景観、土地区画整理事業、市街地開発事業、駅周辺等の整備、建築確認申請、宅地造成許可申請、開発行為申請、屋外広告物、市営住宅
		土木課	道路、橋りょう、交通安全施設、河川、雨水排水施設、海岸等の整備・管理、土木専門委員、市道路線認定
		緑と花の推進課	緑化推進、治山事業、公園、緑化施設、緑地、街路樹、都市公園、緑化推進会
		下水道課	汚水処理事業の基本計画、下水道事業会計経理、下水道使用料・受益者負担金の賦課・徴収、汚水処理施設の整備・管理、排水設備
	水道課	水道料金の賦課・徴収、企業経理、施設計画・施行、水道施設の維持管理、水質検査、給配水	
	会計管理者	出納室	公金の出納管理、支払い審査
教育委員会	教育部	学校教育課	教育委員会庶務、市立学校の設置・管理運営、学校給食、教育課程、学習指導、教育相談、教育研究所
農業委員会		農業委員会事務局	農地諸権利移動・転用、農作業標準賃金、農業者年金、市民農園
監査委員		監査委員事務局	監査事務
議会事務局		議事課	議会事務

※令和4年4月1日時点の内容です。

資料 10 現状級別職員数

部等名	課等名	計	特別職	部長	課長	課員	会計年度 任用職員等
市長		1	1				
副市長		2	2				
総務部	総務課	13		1	1	9	2
	財政課	11			1	10	
	税務課	29			1	21	7
	収納課	15			1	10	4
	防災危機管理課	10			1	6	3
	市民窓口課(届出)	22			1	10	11
	市民窓口課(証明)	11				1	10
	市民窓口課(市民相談)	1				1	
企画部	企画情報課(企画)	9			1	7	1
	企画情報課(情報)	6				5	1
	秘書広報課(秘書)	7			1	6	
	秘書広報課(広報)	7		1		5	1
	職員課	9			1	6	2
	市民協働課	8			1	6	1
	市民協働課 (市民活動センター内)	5				3	2
福祉子ども部	福祉課	29		1	1	17	10
	長寿課	13			1	9	3
	子ども若者支援課	21			1	12	8
	幼児保育課	16			2	9	5
健康文化部	保険医療課	25		1	1	10	13
	生涯学習スポーツ課 (生涯学習)	9			1	6	2
	生涯学習スポーツ課 (生涯スポーツ)	9				7	2
環境経済部	環境政策課	10			1	7	2
	ごみ対策課	12			1	9	2
	商工振興課	15		1	1	12	1
	農業振興課	9			1	7	1
都市整備部	都市計画課	15		1	2	12	
	土木課	20		1	1	16	2
	緑と花の推進課	11			1	8	2
	下水道課	15			1	12	2
	水道課	18			1	10	7
会計管理者	出納室	6			1	5	
教育長		1	1				
教育部	学校教育課	16		1		12	3
農業委員会	農業委員会事務局	4				3	1
監査委員	監査委員事務局	3			1	2	
議会事務局	議事課	8		1	1	6	
合計		451	4	9	30	297	111

※令和4年4月1日時点の内容です。

資料 11 必要窓口数等一覧

機能	課等名	必要窓口数		必要待合 椅子数 (3人掛 け)	必要打合せ スペース数 (4人掛 け)
		ロ-カウンター (2人掛 け)	ハイカウンター		
市民サービス 機能①	税務課	4	0	18	4
	収納課	3	1		
	市民窓口課 (届出窓口)	7	0		
	市民窓口課 (証明窓口)	3	0		
	福祉課	3	0		
	長寿課	2	0		
	保険医療課	3	0		
	出納室	0	1		
	市民窓口課 (市民相談)	0	1	1	0
市民サービス 機能②	子ども若者支援課	2	0	3	5
	幼児保育課	2	1		
	学校教育課	0	2		
	生涯学習スポーツ課	2	1		
行政機能①	総務課	0	2	2	3
	財政課	0	2		
	企画情報課 (企画)	0	1		
	秘書広報課 (広報)	0	1		
	職員課	0	1		
行政機能②	防災危機管理課	0	2	2	4
	市民協働課	0	2		
	環境政策課	2	0		
	ごみ対策課	2	0		
	商工振興課	0	1		
	秘書広報課 (秘書)	0	1		
行政機能③	企画情報課 (情報)	0	1	2	5
	農業振興課	0	2		
	都市計画課	0	3		
	土木課	1	3		
	緑と花の推進課	0	2		
	下水道課	0	3		
	水道課	2	2		
	農業委員会事務局	1	1		
	監査委員事務局	0	0		
議会関連機能	議会事務局	0	1	2	—

資料 12 要求ファイルメーター数

機能	課室等名	要求FM	
市民サービス機能①	税務課	541	
	収納課		
	市民窓口課		
	福祉課		
	長寿課		
	保険医療課		
	出納室		93
市民サービス機能②	子ども若者支援課	180	
	幼児保育課		
	学校教育課		
	生涯学習スポーツ課		
行政機能①	総務課	165	
	財政課		
	企画情報課（企画）		
	秘書広報課（広報）		
	職員課		
行政機能②	防災危機管理課	167	
	市民協働課		
	環境政策課		
	ごみ対策課		
	商工振興課		
	秘書広報課（秘書）		11
行政機能③	企画情報課（情報）	513	
	農業振興課		
	都市計画課		
	土木課		
	緑と花の推進課		
	下水道課		
	水道課		
	農業委員会事務局		
	朝倉駅周辺整備推進室		11
	監査委員事務局		13
議会関連機能	議会事務局	29	
書庫		1,696	
合計		3,419	

※ファイルメーター（FM）とは、書類の量を把握するための単位であり、「1 FM」は、A4サイズの書類を積み重ねた際の厚みが1mであることを表しています。

資料13 移設機器等一覧

システム等	機器類	大きさ (mm)			重量 (kg)	数量	現在の設置位置	備考
		幅	奥行	高さ				
防災行政無線(同報系)親局操作設備一式		820	875	720	160	1	2階無線室	新型
直流電源装置							2階無線室	
直流電源装置							屋上機械室内	
防災行政無線(同報系)無線送受信装置一式		260	224	2,000	90	1	屋上機械室内	新型
防災行政無線(同報系)アンテナ	3素子八木アンテナ	3,750	30	2,500	6	1	屋上西側壁面鋼管柱に装着	3素子八木、横から見た寸法
防災行政無線(同報系)発電機		1,100	830	1,740	360	1	屋上	西側より見た寸法、基礎別
防災行政無線(同報系)戸別受信機一式	防災行政無線(同報系)戸別受信機	220	57	145	1	4	1階証明窓口前、保険医療課前、2階財政課前、3階議会事務局付近	
防災行政無線(移動系 MCA)制御装置一式		600	600	1,200	200	1	2階無線室	
	遠隔制御装置(音声)	230	200	70	1	5	1階子ども若者支援課内→福祉課へ、2階防災危機管理課内、水道課内、土木課内	別に電話接続用(→電話交換)2回線あり
	同上送受信マイク	110	170	40	0.5	5		
	遠隔制御装置(データ)用ノートパソコン	370	250	30	2	1	防災危機管理課内	
防災行政無線(移動系 MCA)アンテナ	5素子八木アンテナ	660	20	200	1.5	4	屋上機械室上	5素子八木、横から見た寸法
愛知県高度情報通信ネットワークシステム各種装置一式		別紙参照					3階EV横倉庫	
愛知県高度情報通信ネットワークシステム端末装置一式		別紙参照					防災危機管理課内	
愛知県高度情報通信ネットワークシステム地上アンテナ		3,000	1,400	3,000	300	1	屋上	※アンテナの橋脚は位置調査によって高さが変わり新設になる可能性が高く計上していない。
愛知県高度情報通信ネットワークシステム衛星アンテナ		1,800	1,700	2,000	200	1	屋上	放射器含む
愛知県高度情報通信ネットワークシステム雨量計		220	220	450	2	1	屋上	
全国瞬時警報システム受信装置・自動起動装置一式	受信装置・自動起動装置一式(サーバーラック内に格納)	600	600	1,450	200	1	2階無線室	
全国瞬時警報システム回転表示灯	回転表示灯	100	100	170	1	1	2階防災危機管理課内	

資料13別紙 高度情報システム移設機器寸法・重量

	装置名	幅(mm)	奥行(mm)	高さ(mm)	重量(kg)	数量
	各種装置一式（3階EV横倉庫）					
1	多重無線設備	260	240	2,100	90	1
2	デジタル多重化装置	520	300	1,800	200	1
3	衛星系端局装置	570	800	2,000	150	1
4	サーバー装置収容架	700	800	2,000	150	1
5	通信用マルチボックス	500	200	1,000	30	1
6	デハイドレータ	490	170	600	10	1
7	中継交換機	550	223	800	20	1
8	無停電電源装置	1,100	440	600	400	1
9	高度情報収容架台	799	800	2,100	300	1
	端末装置1式（防災危機管理課内）					
10	デスクトップパソコン				5	3
11	プリンタ				5	3
12	FAX				4	1
13	FAX(当宿直)				4	1
14	受令ボタン（当宿直）				1	1
15	PHSアンテナ				1	4
16	機器設置用デスク				20	2